

八代市 氷川町
定住自立圏共生ビジョン
(素案)



熊本県八代市

平成 2 7 年 月策定

目 次

1 定住自立圏及び圏域を形成する市町村の名称	
(1) 定住自立圏の名称	1
(2) 圏域を形成する市町村の名称	1
2 圏域の概要	2
3 圏域の将来像	3
4 定住自立圏共生ビジョンの期間	4
5 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組	5
(1) 生活機能の強化に係る政策分野	5
ア 医療	
イ 福祉	
ウ 教育	
エ 土地利用	
オ 産業振興	
カ その他	
(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	22
ア 地域公共交通	
イ 道路等の交通インフラの整備	
ウ 交流・移住促進	
エ 観光ネットワークの連携・強化	
○資料：圏域における都市機能の集積状況	26

1 定住自立圏及び圏域を形成する市町の名称

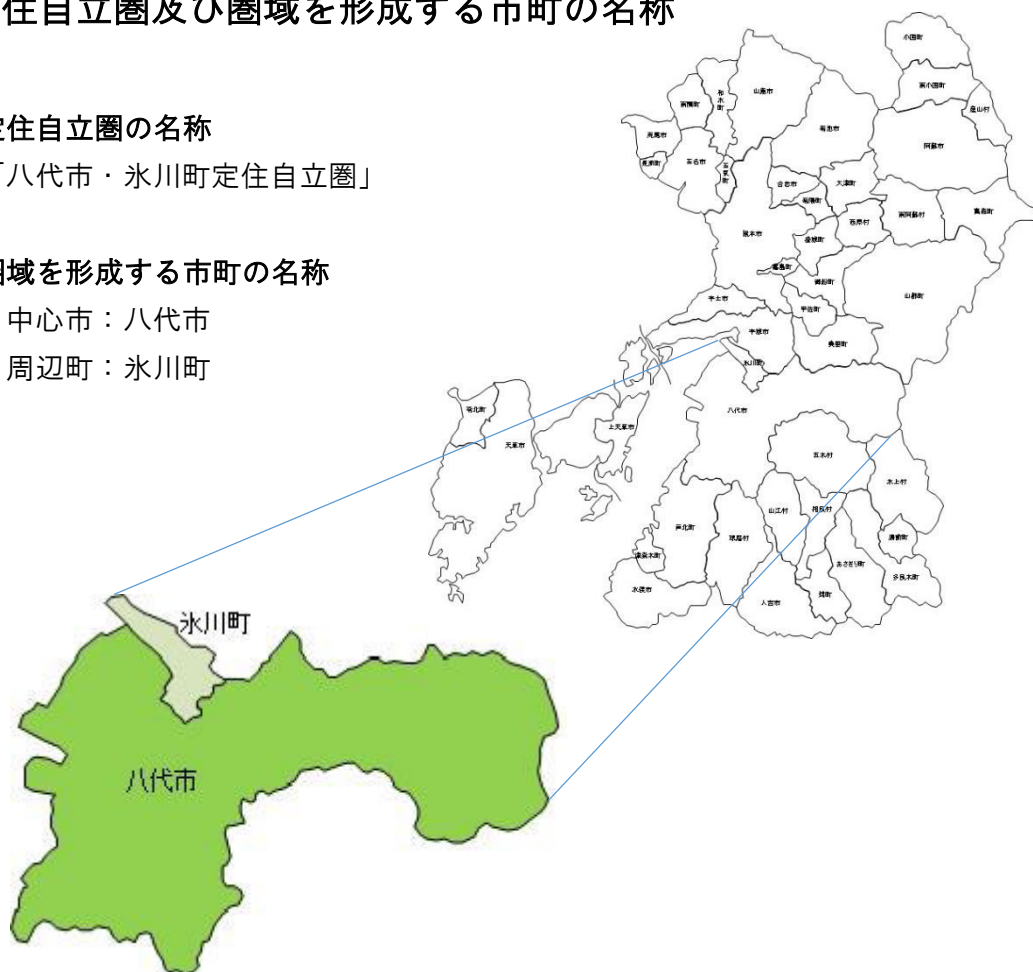
(1) 定住自立圏の名称

「八代市・氷川町定住自立圏」

(2) 圏域を形成する市町の名称

中心市：八代市

周辺町：氷川町



2 圏域の概要

(1) 八代市の概要

八代市は、平成 17 年 8 月 1 日、旧八代市と旧八代郡内の千丁町・鏡町・坂本村・東陽村・泉村の 1 市 2 町 3 村が合併し誕生しました。(人口は、平成 27 年 3 月末現在、[130,816](#) 人) 熊本市の南約 40 k m に位置し、東西約 50 k m、南北約 30 k m、面積約 680 k m²を有し、全面積の約 70% が山間地、約 30% が平野部で形成されています。

日本三急流の一つである球磨川や氷川の両水系で形成された豊かな土地が広がり、扇状地や三角州を中心とした沖積平野が形成され、全国有数の農業生産地が広がっています。また、臨海部には県内有数の工業都市、市の中心部には商業施設が多く立地しています。

(2) 氷川町の概要

氷川町は、平成 17 年 10 月 1 日に竜北町と宮原町の 2 町が合併し「氷川町」として誕生しました。(人口は、平成 27 年 3 月末現在、[12,583](#) 人) 熊本市の南約 30 km に位置し、北は宇城市、南は八代市に接しています。町の中央部を東から西へ 2 級河川氷川が流れ、南北に走る国道 3 号を境に、東部に山林、丘陵地帯、西部には「西の八郎潟」として全国に名を馳せる不知火干拓をはじめとした平坦地帯が広がる総面積 33.3 平方キロメートルの町です。

基幹産業は農業であり、平野部では、もち米、苺、トマトなどの施設園芸やい草、キャベツなどが主に栽培されており、山間部では、梨や晩白柚などの果樹が主に栽培されています。また、町の中心市街地には商業施設が立地しています。

(3) 圏域における都市機能の集積状況

本圏域には、地域医療の拠点となる医療機関、高齢者施設等の福祉施設や高等教育機関のほか、歴史・文化施設や大型商業施設等、住民がゆとりある生活を継続するために必要な都市機能を有しています。

※資料：「圏域における都市機能の集積状況」34 P 参照

3 圏域の将来像

「定住」のための暮らしに必要な諸機能を確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、全体として魅力あふれる圏域を形成していくことが定住自立圏構想の基本的な考え方です。

この構想に基づき、本圏域の目指す将来像は、生活機能の強化をはじめ、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化への取組みを進めることで、「生活圏域を共にする周辺自治体と互いの地域特性を活かした役割分担を図りながら、住民が安心して豊かな暮らしを続けられるよう圏域全体の活性化」を目指します。

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

①医療・福祉

子どもからお年寄りまで、いきいきと健康的な日常生活を送り、また、高齢者や障がい者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、救急医療をはじめとする医療や介護の充実・連携に努めるとともに、子育て支援の推進と高齢者や障がい者への支援体制を構築するなど、均一で効率的なサービスの提供に努めます。

②教育・文化

未来を担う子ども達が基本的な学力や生活能力を身につけることができるよう、市・町を超えた就学体制の充実化など、学校や家庭、地域が一体となった学校教育の充実と子どもの健全な育成を図るとともに、スポーツ・文化活動等への支援の充実を図ります。

③土地利用・産業振興

圏域の特性を活かした農業の展開や土地の有効活用を図るとともに、地域の素材を活かした情報の発信や圏域の農産物の製品加工の取組み、輸出促進など新たなビジネスチャンスの創設や販路の拡大に努め、県南フードバレー構想や八代港の利用促進、農林水産業、商工業などの地域産業の振興を図ります。

また、圏域の基幹産業である農業については、各種協議会での取組みやイベントなどを通じて圏域内外へ広くPRに努めます。

④住民の生活環境

圏域の住民の生活が安全に営まれるように、消防・防災、防犯、交通安全などの住民生活に関係する体制の強化や住民の快適な生活を維持するため、施設等の適性な運営に努めます。

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

①都市基盤・生活環境

圏域内における生活交通手段の確保や地域間の交流を促進し、地域振興を図るために、住民にとって便利で快適な公共交通の構築や主要な幹線道路や圏域内の拠点施設などを結ぶ道路の整備促進を図ります。

また、住民の情報通信格差を解消し、情報システムが利用できる環境を整えるなど市民サービスの向上を図るために、超高速通信網等の整備促進に努めます。

②交流・移住の促進

都市圏からの交流人口や移住者の拡大を図るために、都市圏でのPRや圏域が持つ地域資源を最大限に活かしたツーリズム等で、都会では味わうことのできない体験などを提供するなど、効果的な取組みを進めます。

③観光ネットワークの連携・強化

観光ネットワークの連携・強化を図るために、圏域内の地域資源や観光資源の情報等を共有し、圏域の魅力を発信し、観光の推進につながる振興策や広域的な連携事業の実施など、個性豊かで魅力あふれる観光地づくりの実現を図ります。

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

①人材の育成・確保

個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するために、地域の担い手やNPOなどの圏域に必要な人材の育成や団体の育成に努めます。

また、圏域マネジメント能力の強化をより促進するため、国や県、民間人の確保と交流人事などに取り組み、人材育成を図ります。

②団体等の情報共有と人材の活用

様々な分野で知識や技能を有する人材や地域で活躍している団体などの情報を共有し、人材の活用を図ります。

4 定住自立圏共生ビジョンの期間

本共生ビジョンの期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。
ただし、毎年度所要の変更を行うものとします。

5 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア 医療

医療体制の充実と地域医療の連携

【協定に規定する取組の内容】

医療体制の充実と地域医療ネットワークの形成等を図る。

事業名	No.1 救急医療体制充実化事業		担当課	市：健康福祉政策課			
				町：健康福祉課			
取組内容	医師会等に休日在宅当番医制による休日昼間診療を委託する。 病院群輪番制による休日及び夜間診療を実施する二次救急医療圏の病院に対して運営費を補助する。						
効果	休日在宅当番医制及び病院群輪番制による救急医療体制を維持することで、市民が安心して健康に暮らせる地域づくりに貢献できる。						
関係団体	八代市医師会、八代郡医師会、八代歯科医師会						
事業費 (千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	計
	総額	18,870	16,630	16,630	16,630	16,630	85,390
活用を想定する 補助金制度等							

※救急医療体制…都道府県が作成する医療計画に基づいており、「重症度」に応じて、初期（第一次）、第二次、第三次救急医療の3段階体制をとるもの。

事業名	No.2 在宅医療・介護の連携事業			担当課	市：健康福祉政策課		
					町：健康福祉課		
取組内容	団塊の世代が75歳以上の後期高齢者に到達する2025年に向けて、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を包括的に確保する地域包括ケアシステムの推進に向け、二次医療圏内の市町及び医師会、保健所と在宅医療・介護の連携を図る。						
取組効果	両市町で共通認識と共通の方向性を持つことで、住民に対して均一で効率的なサービスの提供が期待できる。						
関係団体	八代市医師会、八代郡医師会、県介護支援専門員協会八代支部等						
事業費 見込 (千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	計
	総額	3,574					3,574
活用を想定する 補助金制度等	在宅医療介護連携推進モデル事業補助金（県） 【28年度以降は、介護保険特別会計へ移行予定】						

イ 福祉

子育て支援の推進と高齢者等に対する支援の充実等

【協定に規定する取組の内容】

安心して子どもを生み育てることができるよう、子育て支援の推進と高齢者や障がい者への支援の充実等を図るため、圏域内外の関係機関との連携を図る。

事業名	No.3 相談支援事業			担当課	市：障がい者支援課		
					町：健康福祉課		
取組内容	障がい者やその家族などを対象に市町が委託する相談支援事業所の専門員が、日常生活や障害福祉サービスの利用などの相談を受ける事業で、市町間で協定を結んで、事業所の相互利用を行っているもの。						
取組効果	両市町の社会資源を有効に活用することで、障がい者が安心して地域生活又は社会生活を営むことができる。						
関係団体	すまいる、かんねさこ荘、風舎						
事業費 見込 (千円)		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計
	総額	22,863	22,863				
活用を想定する 補助金制度等	地方交付税措置の対象事業						

事業名	No. 4 地域活動支援センター事業			担当課	市：障がい者支援課		
					町：健康福祉課		
取組内容	障がいのある方に対し、身近な地域で通所により、創作活動又は生産活動の機会や障がいのある方が社会との交流等の提供を行う事業です。市町間で協定を結んで、八代市委託の4事業所を氷川町在住の障がい者に開放するもの。						
取組効果	両市町の社会資源を有効に活用することで、障がい者が安心して地域生活又は社会生活を営むことができる。						
関係団体	すまいる、きらきらの里、かんねさこ荘、あい						
事業費 見込 (千円)		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計
	総額	30,200	30,200				
活用を想定する 補助金制度等	氷川町負担金：1186 千円 国補助 1/2：7500 千円 県補助 1/4：3750 千円						

事業名	No.5 手話奉仕員養成事業		担当課	市：障がい者支援課			
				町：健康福祉課			
取組内容	意思疎通に支障があるろう者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、手話で日常会話を行うのに必要な手話表現技術等を習得し、奉仕員として活動できる者を育成するための講座を開催するもの。						
取組効果	共同で開催をすることで、受講対象者の範囲が広がり多くの手話奉仕員の確保が可能となり、加えて経費の削減が図れる。						
関係団体	熊本県ろう者福祉協会						
事業費 見込 (千円)		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計
	総額	626	626				
活用を想定する 補助金制度等	氷川町負担金：106 千円 国補助 1/2：260 千円 県補助 1/4：130 千円						

事業名	No.6 病児・病後児保育事業		担当課	市：こども未来課			
				町：町民環境課			
取組内容	保護者の仕事もしくは疾病その他の事由により、家庭において保育を受けることが困難となった病中又は病気の回復期にある児童について、一時預かりを行う。						
取組効果	保護者の子育てと就労の両立支援と児童の健全育成が図られる。						
関係団体	委託先：キッズルーム、キッズケアホーム（八代乳児院） 病児病後児ハウスひかり（社会福祉法人八代ひかり福祉会）計3箇所 八代郡医師会（新設H30年度）						
事業費 見込 （千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	計
	総額	24,250	→		氷川町 事業開始		
活用を想定する 補助金制度等	【国】子ども・子育て支援交付金(1/3) 【県】病児保育事業費補助金(1/3) ※氷川町と八代市が同一の施設と契約した場合、補助金等は1施設分のみの補助であり、一般財源分(1/3)は、市町の按分となる。 ※八代郡医師会による施設については、事業費等が未確定。						

※3歳までの親子→「こどもプラザ」 地域子育て拠点事業 → 現在も利用がっている状況
子育て支援センターや保育園の利用は、原則受益者負担であるため、市町を問わない。

「ぼけっと」以外、委託費（人件費）、センターは6箇所（1箇所公立）

事業名	No. 7 「八代手をつなぐ育成会」の活動支援			担当課	市：障がい者支援課		
					町：健康福祉課		
取組内容	八代地域の知的障がい児・者の自立と社会参加を促進する取り組みを行っている「八代手をつなぐ育成会」の活動を支援する。 障がい者の福祉サービス支援を通じて、育成会との関わりを深める。						
取組効果	障がいのある人やその家族が地域で安心して暮らせる共生社会の実現に寄与する。						
関係団体	八代手をつなぐ育成会						
事業費見込 (千円)		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計
	総額						
活用を想定する 補助金制度等							

事務局：育成会 団体への補助として、市、町から負担金あり。

市 370 千円 町 104 千円

ウ 教育

子どもの健全育成、スポーツ・文化活動への支援の充実等

【協定に規定する取組の内容】

未来を担う人づくりを進めるため、家庭や地域と連携し、学校教育の充実と子どもの健全な育成を図るとともに、スポーツ・文化活動等の支援の充実等を図る。

事業名	No.8 八代市・氷川町中学校組合			担当課	市：教育政策課		
					町：総務課		
取組内容	八代市立龍峯小学校卒業生で就学を希望する児童及び、氷川町立宮原小学校区卒業生を対象とした氷川中学校を設置。						
取組効果	生徒の基本的な学力や生活能力を身につけることに寄与している。						
関係団体	八代市中学校組合						
事業費 見込 (千円)		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計
	総額	178,940					
活用を想定する 補助金制度等							

事業名	No.9 八代市立特別支援学校教育事務委託			担当課	市：教育政策課		
					町：学校教育課		
取組内容	氷川町に居住し、特別支援学校に就学対象である学齢児童及び学齢生徒が、八代市立特別支援学校に就学できる制度。						
取組効果	特別支援学校を設置していない氷川町において、八代市立特別支援学校に就学できる。						
関係団体							
事業費 見込 (千円)		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計
	総額	0					
活用を想定する 補助金制度等							

事業名	No.10 八代地区教科用図書採択協議会		担当課		市：学校教育課		
					町：学校教育課		
取組内容	市立・町立小学校及び市立・町立・町及び市中学校組合立中学校で使用する教科用図書の採択業務を氷川町と共同の採択協議会で行う。						
取組効果	両市町が連携しながら教科用図書の研究を行い、八代地区に適した教科用図書の採択を行う。						
関係団体	八代地区教科用図書採択協議会						
事業費 見込 (千円)		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計
	総額	250	0	0	250	250	750
活用を想定する 補助金制度等							

事業名	No.11 八代教育研究会				担当課	市：学校教育課		
						町：学校教育課		
取組内容	八代市と氷川町の教職員が教科等部会に分かれて年間４回研究会を行ったり、書写展や工作展などを行ったりすることにより、教職員の指導力を向上させる。							
取組効果	八代教育研究会で研究発表会を行ったり、作品展を行い県大会等へ出品したりと八代の教育の質を高めている。							
関係団体	八代教育研究会							
事業費 見込 (千円)		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計	
	総額	1,163	1,163	1,163	1,163	1,163	5,815	
活用を想定する 補助金制度等								

事業名	No.12 図書館利用促進事業				担当課	市：生涯学習課	
						町：生涯学習課	
取組内容	圏域内の住民の方が図書館利用を自由に行えるもの。						
取組効果	貸出サービス等の相互利用により、市民の教育と文化の発展につながっている。						
関係団体							
事業費 見込 (千円)		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計
	総額						
活用を想定する 補助金制度等							

エ 土地利用

地域特性を活かした農業の展開等、有効な土地利用等

【協定に規定する取組の内容】

地域の特性を活かした農業の展開等、圏域内の限りある土地の有効活用を図る。

事業名	No.13 国営造成施設管理体制整備促進事業			担当課	市：農地整備課		
					町：農地整備課		
取組内容	農業水利施設（国営、県営事業）の維持管理にかかる経費を、その受益地の自治体（国、県、八代市、氷川町）で補助している。 同施設を地域住民に啓発する事業も含む。						
取組効果	農業水利施設の持つ多目的機能（洪水防止、生態系保全、防火用水確保他）を発揮させ、地域住民が受ける恩恵を拡大させる。 同施設を管理している土地改良区の負担を軽減させる。						
関係団体	八代平野土地改良区連合、八代平野北部土地改良区						
事業費 見込 (千円)		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計
	総額	19,406	20,128	20,128	20,128	20,128	99,918
活用を想定する 補助金制度等	国営造成施設管理体制整備促進事業実施要綱 国営造成施設管理体制整備促進事業実施要領						

※一部農地で、用水路を使用。各土地改良区と市、町から費用負担あり

（面積：氷川は0. 数％）

※別の事業 同じエリア 政府要望あり

オ 産業振興

圏域内の産業等の振興

【協定に規定する取組の内容】

くまもと県南フードバレー構想及び八代港利用の促進をはじめとする、農林水産業の振興や商工業の振興を図るとともに、雇用の創出等を図る。

事業名	No.14 熊本県やつしろ晩白柚 ブランド推進協議会			担当課	市：フードバレー推進課		
					町：農業振興課		
取組内容	晩白柚を通じた八代地方の地域情報発信と地域活性化に向けた取組み、青果販売、加工品開発と販売対策、インターネット等を活用した情報発信などを行うもの。						
取組効果	イオングループの販路を活用し、晩白柚の PR・販売を全国各地で行うことができる。また、海外（香港）展開も期待できる。						
関係団体	JA やつしろ、イオングループ、県、八代商工会議所、八代市商工会 氷川町商工会						
事業費 見込 (千円)		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計
	総額	3,400					
活用を想定する 補助金制度等	地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）上乗せ交付金						

構成：イオン、マックスバリュ、イオンリテール、JA やつしろ、商工会議所、商工会、氷川町商工会、氷川町、八代市、県

事業名	No.15 八代地域農産物輸出 プロジェクト会議			担当課	市：フードバレー推進課		
					町：農業振興課		
取組内容	八代市と氷川町の農産物に関して、香港等への輸出を検討するもの。						
取組効果	新たなビジネスチャンスの創設、知名度・商品力の向上につながる。 また、輸出により生産規模が拡大し、生産者の意欲が高まる。						
関係団体	JA やつしろ、県						
事業費 見込 (千円)		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計
	総額	2,700					
活用を想定する 補助金制度等	地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）上乗せ交付金						

構成：イオン、マックスバリュ、イオンリテール、JA やつしろ、商工会議所、商工会、氷川町
商工会、氷川町、八代市

事業名	No.16 熊本県いぐさ・畳表活性化 連絡協議会			担当課	市：農業振興課		
					町：農業振興課		
取組内容	熊本県内のいぐさ・畳表関係機関の協調を図り、生産・流通・販売に関する事業を集約的に実施し、いぐさ・畳表産地の活性化と安定的振興に寄与することを目的とする。						
取組効果	畳表トレーサビリティの確立、い製品販路開拓、熊本県産畳表の認知度アップ。						
関係団体	熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会						
事業費 見込 (千円)		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計
	総額	6891	6800				
活用を想定する 補助金制度等	ひのみどり産地強化対策事業（県単独補助）						

構成：八代市、氷川町、宇城市、あさぎり町、JA やつしろ、県い業生産販売振興会、県蘭製品卸
商業協同組合、県い業協同組合、JA い原草入札協力会、私設市場会、県畳工業組合、県織機組
合、県整経振興

事業名	No.17 やつしろTOMATOフェスタ				担当課	市：フードバレー推進課	
						町：農業振興課	
取組内容	冬トマト生産日本一の八代地域において、内外に広くPRするために実施するもの。						
取組効果	トマト鍋の振る舞いや食ブースの設置、ステージイベントを通じて、日本一の生産量を誇るトマトを八代地域内外にPRすることができる。						
関係団体	JAやつしろ、エフエムやつしろ、県、八代商工会議所、氷川町等						
事業費 見込 (千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	計
	総額	8,000					
活用を想定する 補助金制度等							

事務局：エフエムやつしろ

主催：JAやつしろ

カ その他

住民生活に関する施設等の連携等

【協定に規定する取組の内容】

通常時や非常時に関わらず、圏域内の住民の生活に関する体制の強化や施設等の連携を図る。

事業名	No.18 消費者行政事業		担当課	市：市民活動政策課			
				町：総務課			
取組内容	消費生活相談窓口設置により、住民が安心して暮らせるように商品やサービスに関する苦情相談を受け付けている。 氷川町は、過去 5 年間で 15 件の相談を受理しているが、平均すると年 3 件。						
取組効果	消費生活相談機能の向上。						
関係団体	氷川町生活安全推進協議会						
事業費 見込 (千円)		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計
	総額	6,584					
活用を想定する 補助金制度等	県補助（熊本県消費者行政活性化事業補助金）						

※熊本県消費者被害防止連絡協議会（県：消費生活課）からは、広域連携をとるよう進言あり。
（氷川町）八代市の消費者生活センターとの広域連携については、要検討。

事業名	No.19 常備消防事業		担当課	市：危機管理課			
				町：総務課			
取組内容	常備消防を一部事務組合（八代広域行政事務組合）を設置し運営している。						
取組効果	各市町に消防局等を設置しないことから財政的に有利。また両市町で職員数が増えることにより広域的に人員配置が出来るなど、住民の安全・安心な暮らしを確保出来る。						
関係団体	八代広域行政事務組合						
事業費 見込 (千円)		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計
	総額	2,204,721	1,845,665	2,038,574	2,125,871	2,096,773	10,311,604
活用を想定する 補助金制度等							

事業名	No.20 氷川地区防犯協会連合会			担当課	市：市民活動政策課		
					町：総務課		
取組内容	・ 氷川警察署管内の八代市（鏡町、東陽町、泉町）の同協会への負担金 ・ 防犯思想の普及、防犯活動の推進						
取組効果	犯罪の起きにくいまちづくり						
関係団体	氷川町生活安全推進協議会						
事業費 見込 （千円）		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計
	総額	3,633					
活用を想定する 補助金制度等							

※今後、氷川警察署が八代に統合されるため、名称は「八代地区」に変更になる予定。

事業名	No.21 氷川地区交通安全協会 推進連絡協議会				担当課	市：市民活動政策課	
						町：総務課	
取組内容	・ 氷川警察署管内の八代市（鏡町、東陽町、泉町）の同協会への負担金 ・ 総合的な交通事故防止対策						
取組効果	交通事故の防止						
関係団体	氷川町、氷川地区交通安全協会、氷川地区安全運転管理者等協議会、氷川地区 自家用自動車協会、熊本県ダンプカー協会氷川支部、その他交通関係機関・団 体						
事業費 見込 （千円）		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計
	総額	200					
活用を想定する 補助金制度等							

※今後、氷川警察署が八代に統合されるため、名称は「八代地区」に変更になる予定。

事業名	No.22 八代生活環境事務組合			担当課	市：環境課		
					町：町民環境課		
取組内容	・ し尿処理事業（衛生センターの設置及び管理） ・ 火葬場管理運営						
取組効果	（し尿処理） 関係市町から持ち込まれるし尿及び浄化槽汚泥の処理 （火葬場） 関係市町及び関係市町外からの遺体受入及び火葬業務						
関係団体	八代生活環境事務組合						
事業費 見込 （千円）		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計
	総額	165,195	165,449	162,564			
活用を想定する 補助金制度等							

※環境センター 運用開始は平成 30 年 4 月を目処

事業名	No.23 八代生活環境事務組合（塵芥）		担当課	市：廃棄物対策課			
				町：町民環境課			
取組内容	千丁、鏡、東陽、泉地区については、平成 17 年度の市町村合併以前より当該組合の運営するクリーンセンターにて、じん芥の共同処理を行っており、現在も同様の処理形態を維持しているもの。						
取組効果							
関係団体	八代生活環境事務組合						
事業費 見込 （千円）		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計
	総額	445,223					
活用を想定する 補助金制度等							

※総額 八代市、氷川町の合算額

事業名	No.24 八代北部流域下水道促進協議会				担当課	市：下水道総務課 下水道建設課	
						町：建設下水道課	
取組内容	八代北部流域下水道事業について、関係市町（八代市・宇城市・氷川町）が相互に協力し連絡調整を行い、下水道基幹施設の事業主体である熊本県と連携し事業の促進を図る。						
取組効果	本協議会において、重要事項である建設計画及び経営計画等の協議事項等決定機関として機能している。						
関係団体	八代北部流域下水道促進協議会						
事業費 見込 (千円)		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計
	総額	500	500	500	500	500	2,500
活用を想定する 補助金制度等							

事業名	No.25 八代市東陽農業集落排水事業に関連し建設された圧送放流施設管理事業				担当課	市：下水道総務課	
						町：建設下水道課	
取組内容	八代市東陽農業集落排水事業に関連し建設された圧送放流施設の管理について、関係市町（八代市・氷川町）が相互に協力し、施設（ポンプ室、圧送放流ポンプ、管渠、排水水路）の適切な維持管理を実施する。						
取組効果	国の景勝地に指定された五木五家荘県立自然公園の「立神峡」は両市町を流れる氷川の景観地であり、その雄大な自然環境（水環境・氷川に生息する動植物）を保全する効果がある。						
関係団体							
事業費 見込 （千円）		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計
	総額	1,716	1,252	1,252	1,252	1,252	6,724
活用を想定する 補助金制度等							

※事業費は、単年度負担方式であり両市町で負担する。市負担は前年度精算額となる

事業名	No.26 八代地域イントラネット運用事業				担当課	市：情報政策課	
						町：企画財政課	
取組内容	八代地域イントラネットとは、八代市と氷川町の共同で、八代地域の公共施設等の拠点１５０か所を、光ファイバーで結ぶ高速通信網であり、本庁支所間の行政情報の通信や、学校間情報共有システム等の提供を可能にしている。この八代地域イントラネットの安定稼働のため、運用管理を行う。						
取組効果	本庁支所等の拠点施設において、各種の情報システムが利用できる環境を提供し、事務の効率化、市民サービスの向上を図る。						
関係団体							
事業費 見込 (千円)		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計
	総額	64,456	64,900	65,000	65,000	65,000	324,356
活用を想定する 補助金制度等							

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 地域公共交通

便利で快適な公共交通の構築

【協定に規定する取組の内容】

圏域内における便利で快適な公共交通の構築等を図る。

事業名	No.27 生活交通確保維持事業 （宮原線・種山線・松橋線（国道及び県道経由））			担当課	市：企画政策課		
					町：総務課		
取組内容	両市町の生活交通手段の確保や交流促進などのため、地域間幹線系統としての公共交通機能を維持する。						
取組効果	公共交通による両市町の地域間の交流を促進し、地域振興を図る。						
関係団体	八代市地域公共交通会議						
事業費 見込 （千円）		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計
	総額	83,416					
活用を想定する 補助金制度等							

イ 情報基盤の整備

超高速通信網等の整備促進

【協定に規定する取組の内容】

圏域内の住民の情報通信格差を解消するため、超高速通信網等の整備促進を図る。

ウ 道路等の交通インフラの整備

主要幹線道路及び圏域内の拠点施設を結ぶ道路の整備促進等

【協定に規定する取組の内容】

主要幹線道路及び圏域内の拠点施設を結ぶ道路の整備促進等を図る。

事業名	No.28 小川・八代線（県道）（八代市） 国道3号、国道443号（氷川町提案）			担当課	市：建設政策課		
					町：建設下水道課		
取組内容	・ 県道小川・八代線は県で整備中である。 引き続き未改良部の整備促進に関する要望を行う。 ・ 国道3号、国道443号においても期成会にて、引き続き整備促進に関する要望を行う。						
取組効果	・ 県道の整備を図ることは、宇城氷川スマートICを利活用する東陽・泉地区からの利便性が図られ、ひいては五木村の振興にも寄与する。 ・ 国道の整備を行い氷川～八代間の道路交通の円滑化を図ることで、住民の日常生活の利便性と安全性を高めるとともに、圏域の経済、産業、観光等の発展に寄与する。						
関係団体	国、県、国道3号線「緑川橋～八代市区間」整備促進期成会 国道443号整備促進期成会						
事業費 見込 （千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	計
	総額						
活用を想定する 補助金制度等							

エ 地産地消の推進

地域の生産者や消費者等の地域連携による地産地消

【協定に規定する取組の内容】

くまもと県南フードバレー構想の促進と学校給食等への地元食材導入など地産地消の拡大等を図る。

オ 交流・移住促進

地域内外の住民との交流・移住促進

【協定に規定する取組の内容】

都市圏における地域のPR等や地域資源を活かしたツーリズム等で交流人口の拡大を図る。

事業名	No.29 地元体験型プログラム作成事業			担当課	市：企画政策課		
					町：商工観光課 農業振興課		
取組内容	圏域内にある地域資源やグリーンツーリズムなどの体験メニュー等を活かした地元体験型プログラムの作成を行う。 （イメージ）初日：氷川町内体験 → 宿泊 2日目：八代市内体験 ※宿泊は、農家や漁家での民泊を想定（「八代よかところ体験」より）						
取組効果	都市圏での移住相談会などで周知を図り、圏域内を体験してもらうことで、移住者の増加や交流人口の増加につなげる。						
関係団体	八代市グリーン・ツーリズム推進協議会（事務局：八代よかところ宣伝隊） ひかわツーリズム						
事業費 見込 （千円）		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計
	総額	0					
活用を想定する 補助金制度等							

事業名	No.30 清流氷川流水対策協議会			担当課	市：企画政策課		
					町：企画財政課		
取組内容	・氷川の適正な流水確保、環境保全及び流域の地域活性化のために必要な事業 ・氷川に関する調査等 ・関係機関との協議、提案等						
取組効果	氷川の環境保全とその活用による圏域内（流域市町）における地域活性化						
関係団体	次世代のためにがんばる会、全国大学生政策アカデミー実行委員会 氷川せせらぎの会						
事業費 見込 （千円）		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計
	総額	979					
活用を想定する 補助金制度等							

※八代市と氷川町と2年毎に事務局を交代している。

カ 観光ネットワークの連携・強化

観光ネットワークの連携・強化等

【協定に規定する取組の内容】

圏域内の観光情報等を共有し、圏域の魅力を圏域内外に発信するなど、観光ネットワークの連携・強化等を図る。

事業名	No.31 八代地域観光推進協議会			担当課	市：観光振興課		
					町：商工観光課		
取組内容	八代地域における観光推進につながる振興策の協議や調整、広域的連携事業の協議・実施及び支援などを行うもの。						
取組効果	広域的連携による魅力ある観光地づくりが実現できる。						
関係団体	やつしろよかところ宣伝隊 氷川町観光物産協会 泉町観光協会 八代市 氷川町 熊本県県南広域本部						
事業費 見込 (千円)		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計
	総額	400					400
活用を想定する 補助金制度等							

事務局：県南広域本部振興課

構成：八代よかところ宣伝隊、氷川町観光物産協会、泉町観光協会、八代市、氷川町、県

事業名	No.32 九州国際スリーデーマーチ 実行委員会事務局				担当課	市：観光振興課	
						町：企画財政課	
取組内容	※氷川町内を通るコースを設定し、主要施設や名所旧跡を休憩所等に利用。 スタッフとして町職員（数名）の協力を依頼。						
取組効果	広域的連携により魅力ある観光地づくりが実現できる。						
関係団体	日本ウォーキング協会、八代市						
事業費 見込 (千円)		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	計
	総額	11,530	12,000	12,000	12,000	12,000	59,530
活用を想定する 補助金制度等							

主催：八代市 協力：氷川町（※氷川町においては、人的協力のみを行っている。）

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 中心市等における人材の育成等

人材の育成等

【協定に規定する取組の内容】

中心市等における人材の育成等を図るため、地域の担い手や各種NPO等の人材の育成等を図る。

イ 中心市等における外部からの行政及び民間人の確保
国や県、民間人の確保と交流人事等

【協定に規定する取組の内容】

国や県、民間人の確保と交流人事等を図り、人材育成等を図る。

ウ その他の圏域マネジメント能力の強化

団体等の情報共有と人材の活用等

【協定に規定する取組の内容】

圏域内の様々な分野で知識や技能を有する人材等や地域で活躍している団体等の情報を共有し、人材の活用等を図る。

○資料：圏域における都市機能の集積状況

(1) 医療・福祉分野

都市機能	主な施設名	
	八代市	氷川町
医療機関	病院（12）、一般診療所（120） へき地診療所（2）、歯科（69）	病院（1）、一般診療所（10） 歯科（5）
公立病院	八代市立病院	
第2次救急医療施設	熊本労災病院、熊本総合病院 八代市立病院	八代郡医師会立病院
地域医療支援病院	熊本労災病院、熊本総合病院	
災害拠点病院	熊本労災病院	
児童相談所	熊本県八代児童相談所	
乳児院	八代乳児院	
児童養護施設	八代ナザレ園	
主な児童福祉施設	公立保育園（11）、私立保育園（45）、 ファミリー・サポート・センター （1）、子育て支援センター（6） こどもプラザ・つどいの広場（3） 病児・病後児保育施設（3）	公立保育園（1）、私立保育園（5） 子育て支援センター（1）
主な高齢者福祉施設	特別養護老人ホーム（10）、介護老人 保健施設（6）、軽費老人ホーム（1） ケアハウス（3）、老人福祉センター （1）、地域包括支援センター（6）	特別養護老人ホーム（2）、地域包 括支援センター（1）
主な障がい者 福祉施設	障害者支援施設（2）	障害者支援施設（2）

(2) 教育分野

都市機能	主な施設名	
	八代市	氷川町
幼稚園	市立幼稚園（6）、私立幼稚園（3） 認定こども園（1）	私立幼稚園（3）
小・中学校	小学校（23）、分校（3）、中学校（15） 特別支援学校（1）	小学校（3）、中学校（1） 組合立中学校（1）
小中一貫校	泉小学校・泉中学校	
中高一貫校	八代高等学校・八代中学校	
高等学校	八代高等学校、八代東高等学校 八代工業高等学校、八代農業高等学 校、八代農業高等学校泉分校	

	八代清流高等学校、八代白百合学園高等学校、秀岳館高等学校	
短期大学	中九州短期大学、熊本高等専門学校 八代キャンパス	
専修専門学校	熊本労災看護専門学校、八代実業専門学校、ＩＥＣ熊本国際大学校	

(3) 情報・娯楽・文化・スポーツ分野

都市機能		主な施設名	
		八代市	氷川町
ケーブルテレビ局		ひこいちテレビ 八代市ケーブルテレビ	
シティエフエム局		エフエムやつしろ	
大型文化ホール		八代市厚生会館、八代市千丁文化センター、八代市鏡文化センター やつしろハーモニーホール	
図書館		八代市立図書館 せんちょう図書館、かがみ図書館	八火図書館
博物館		八代市立博物館未来の森ミュージアム	
大型スポーツ施設		熊本県営八代運動公園、八代市総合体育館、八代市スポーツ・コミュニティ広場、八代市民球場	
公民館		公民館（21）	公民館（2）
史跡・文化財等		国指定重要文化財（6）、国指定重要無形民俗文化財（1）、国指定史跡（1）、国指定名勝（2）、県指定重要文化財（16）、県指定重要無形民俗文化財（2）、県指定重要民俗文化財（1）、県指定史跡（6）、市指定文化財（196）、県指定天然記念物（2）、国登録文化財（5）、重要美術品（3）、国選択無形民俗文化財（3：うち県指定と重複 2）	国指定史跡（2）、国指定名勝（1）、県指定重要文化財（3）、町指定文化財（71）、国登録文化財（7）、国選択無形民俗文化財（1）
観 光 レ ク リ エ ー シ ョ ン 施設	観覧施設	松浜軒、松中信彦スポーツミュージアム、さかもと八竜天文台、石匠館、五家荘平家の里、五家荘草花資料館、緒方家、左座家、久連子古代の里	八火ギャラリー（八火図書館内）、竜北歴史資料館、秋山幸二ギャラリー（H27 年完成予定：まちづくり情報銀行内）

	温泉・健康等	日奈久温泉センター「ばんぺい湯」 さかもと温泉センター「クレオン」、坂本憩いの家、パトリア千丁、東陽交流センターせせらぎ 上記以外：日奈久（16）、坂本（1） 太田郷（1）	竜翔センター
	スポーツレクリエーション	八代ゴルフ倶楽部、日奈久ドリームランド「シ・遊・湯」	立神峡里地公園、竜北公園
	都市・買物	八代よかところ物産館、広域交流センターさかもと、千丁特産品販売所美湯菜館、ふれあいセンターいずみ菜摘館	道の駅竜北物産館
	歴史・自然	矢山岳山頂公園、八竜山自然公園 石橋公園、黒瀬河川自然公園 釈迦院、白岩戸公園	大野窟古墳、野津古墳群 五木五家荘県立自然公園立神峡
	その他	ウインズ八代、日奈久ゆめ倉庫 さかもと青少年センター	
宿泊施設等		ホテル旅館（36）、ビジネスホテル（6）、民宿（11）、公共宿泊施設（2） キャンプ場（2）	ビジネスホテル（1） 公共宿泊施設（1）キャンプ場（1）

（４）商業・金融分野

都市機能	主な施設名	
	八代市	氷川町
大規模商業施設	イオン八代ショッピングセンター、 ゆめタウン八代	
商店街	本町１～３丁目商店街 通町商店街	
金融機関等	地方銀行等（9）、第二地方銀行（5） 信用金庫（4）、信用組合（2） 労働金庫（1）、政策金融公庫（1） その他（1）、農業協同組合（10） 郵便局（31）、簡易郵便局（8）	地方銀行等（2）、農業協同組合（1） 郵便局（2）

（５）交通分野

都市機能	主な施設名	
	八代市	氷川町
鉄道（九州新幹線）	新八代駅	
鉄道	八代駅、新八代駅、千丁駅、有佐駅	

(JR鹿児島本線)	(4 駅)	
鉄道 (JR肥薩線)	八代駅、段駅、坂本駅、葉木駅 鎌瀬駅、瀬戸石駅 (6 駅)	
鉄道 (肥薩おれんじ鉄道)	八代駅、肥後高田駅、日奈久温泉駅 肥後二見駅 (4 駅)	
路線・循環バス	路線バス：田浦線、松橋線 (国道経由)、松橋線 (県道経由)、種山線、種山線 (八農分校線)、種山線 (市役所発着)、君ヶ渚線、君ヶ渚線 (市役所発着)、大門瀬線、東町線、産島線、産島線 (大島経由)、平和町線、宮原線、宮原線 (養護学校経由)、坂本線、新八代駅線、椎原線、甲佐・氷川ダム線、八代駅線 (20 系統) 循環バス：みなバス (右回り・左回り)、まちバス、ゆめバス (4 系統)	路線バス：松橋線 (国道経由)、松橋線 (県道経由)、種山線、種山線 (八農分校線)、種山線 (市役所発着)、宮原線、宮原線 (養護学校経由) (7 系統)
乗合タクシー	坂本町、東陽町、泉町 (3 地域)	
高速バス	B & S みやざき (新八代～宮崎：九州新幹線接続高速バス) なんぶう号 (熊本～八代 C～人吉～宮崎) きりしま号 (熊本～八代 C～人吉～鹿児島) フェニックス号 (福岡～久留米～八代 C～人吉～宮崎) すーぱーばんぺいゆ (八代市内各所～阿蘇くまもと空港～運転免許センター)	なんぶう号 (熊本～八代 C～人吉～宮崎)
港湾等	県管理港：八代港 (外港、内港、加賀島、大島) 市管理港：日奈久港、鏡港、植柳漁港、二見漁港、大鞘漁港	
高規格幹線道路	九州縦貫自動車道 南九州西回り自動車道	九州縦貫自動車道
道路	一般国道：3 号、219 号、443 号、445 号 主要地方道：八代鏡宇土線、坂本人吉線、宮原五木線、八代鏡線、小川泉線、芦北坂本線、その他一般県道等	一般国道：3 号、443 号 主要地方道：八代鏡宇土線、宮原五木線、その他一般県道等

(6) 広域施設・その他

都市機能	主な施設名	
	八代市	氷川町
公園等	運動公園(1)、特殊公園(1)、都市緑地(9)、地区公園(1)、近隣公園(11)、街区公園(40)	地区公園(2)、近隣公園(17)
土地改良区	八代平野北部土地改良区、八代平野南部土地改良区、八の字土地改良区、八代平野土地改良区連合、水島土地改良区、麦島土地改良区、八代市平山土地改良区、日奈久平野土地改良区	氷川土地改良区、氷川下流土地改良区連合
農業協同組合	八代地域農業協同組合本所(1) 総合支所(4)、支所(5)その他(22)	支所(1)その他(7)
給排水設備	上下水道、簡易水道、工業用水	上下水道、簡易水道

(7) 消防・防災施設等

都市機能	主な施設名	
	八代市	氷川町
常備消防施設	八代広域行政事務組合 消防本部 八代消防署 (分署：新開、日奈久、坂本) 鏡消防署(分署：泉)	
非常備消防施設	消防団詰所(31)、車庫(116) ポンプ小屋(96)	消防団詰所(42)、車庫(42)

(8) 行政機関

都市機能	主な施設名	
	八代市	氷川町
国の機関	熊本地方検察庁八代支部(法務省) 熊本地方法務局八代支局(法務省) 長崎税関八代税関支署(財務省) 八代税務署(財務省) 熊本労働局八代公共職業安定所(厚生労働省) 熊本労働局八代労働基準監督署(厚生労働省) 九州農政局八代地域センター(農林水産省) 熊本南部森林管理署五家荘森林事務所(農林水産省) 熊本南部森林管理署柿迫森林事務所(農林水産省)	

	熊本南部森林管理署河俣森林事務所（農林水産省） 熊本南部森林管理署八代森林事務所（農林水産省） 熊本南部森林管理署坂本森林事務所（農林水産省） 門司植物防疫所鹿児島支所八代出張所（農林水産省） 熊本海上保安部八代海上保安署（国土交通省） 国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所（国土交通省） 熊本河川国道事務所八代維持出張所（国土交通省） 熊本港湾・空港整備事務所八代港事務所（国土交通省） 自衛隊熊本地方協力本部八代出張所（防衛省）	
裁判所	熊本家庭裁判所八代支部 熊本地方裁判所八代支部 八代簡易裁判所	
熊本県	県南広域本部（八代地域振興局） 八代保健所 八代福祉事務所 八代児童相談所 八代教育事務所 い業研究所 氷川ダム管理所 八代港管理事務所 八代警察署	氷川警察署